

令和 2年 6月 2日

監事 木村 治司 様
監事 山田 稔 様

社会福祉法人 輝望会
理事長 越川 年



監事監査における指摘事項の是正・改善状況について

令和2年5月28日付の監査報告書において指摘のあった事項にかかわる是正・改善状況について、以下のとおり報告します。

指摘事項	是正・改善措置の状況	添付資料
借入金明細書（別紙3①）の差引期末残高の計を訂正すること。	ご指摘の通り改善しました。	計算書類
補助金事業収入明細書（別紙3③）のこころみファームの補助金収入を追加すること。	ご指摘の通り改善しました。	計算書類
エンゼルらんぷの長期前払費用のマイナス分を訂正すること。	ご指摘の通り改善しました。	計算書類
財産目録の賞与引当金の金額が貸借対照表と一致していないので是正を求める。	ご指摘の通り改善しました。	計算書類
貸借対照表に繰延消費税額を計上しているが、社会福祉事業サービス提供に伴う取引について消費税は課税されないと指導監査にて指摘されたので、確認をすること。	税理士に確認したところ、本来であれば繰延消費税は収益事業を実施する場合に課税されるものではあるが、昨年度は、まだ法人として収益事業を行う可能性が残されていたため、計上されている。	計算書類
基本財産である今沢の土地を定款の別表に追加すること。	建物の用途変更（現在の種類は登記簿上「店舗」となっている）をした上で土地と合わせて定款別表に追加するようにと、県から指摘されている。	なし